

○肉用牛生産者等に向けた支援策

令和4年7月11日時点				
支援分野	事業名	支援内容	支援対象等	問合せ先等
生産に関すること	<a href="#">肉用子牛流通円滑化緊急対策事業 (ALIC事業) (外部リンク)</a>	生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷時期の調整を行う場合、計画出荷に伴う掛かり増し経費（飼料費等）を支援	補助率：定額 支援対象：ALIC→民間団体→生産者団体等→畜産農家	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015
	<a href="#">肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン） (外部リンク)</a>	肉用牛肥育経営の収益性が悪化したときに、生産者の拠出と国の補助から、粗収益と生産費の差額の9割を補てん	四半期ごと（当面は月ごと）の肥育牛1頭あたりの府の平均粗収益が近畿ブロックの平均生産費を下回った場合に、その差額分の9割が補てん	（公社）京都府畜産振興協会 TEL：075-681-4280 京都府農林水産部畜産課 TEL：075-414-4981
	<a href="#">優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 (ALIC事業) (外部リンク)</a>	肉用子牛（品種区分毎）の全国平均価格（月別）が、発動基準(右記)を下回った場合に、経営改善のための取組メニュー（1～4のうち2つ以上）に取り組んだ生産者に対し、販売頭数に応じて奨励金を交付 取組メニュー 1.畜舎の環境改善（防虫・暑熱・寒冷対策等） 2.経営分析（経営管理研修会への参加等） 3.子牛の疾病予防（下痢防止剤の投与等） 4.繁殖雌牛・子牛の栄養状態の改善（ビタミン等飼料添加物の利用等）	定額 60万円（黒毛和種） 30万円（交雑種） 18万円（乳用種） を下回った場合 → 1万円/頭 57万円（黒毛和種） 29万円（交雑種） 17万円（乳用種） を下回った場合 → 3万円/頭 ALIC → 民間団体 → 生産者	【相談窓口】 ○下記の最寄りの家畜保健衛生所へ 山城家畜保健衛生所 TEL：0774-52-2040 南丹家畜保健衛生所 TEL：0771-42-3308 中丹家畜保健衛生所 TEL：0773-25-1860 丹後家畜保健衛生所 TEL：0772-43-1125  【担当】 京都府 畜産課畜産振興係 TEL：075-414-4981
労働力に関すること 資金に関すること	<a href="#">発生産畜農場等経営継続対策事業 (ALIC事業) (外部リンク)</a>	1. 発生産畜農場の事業継続のための代替要員等の派遣を支援 2. 発生産畜農場の事業継続を図るため、その家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援 3. 発生産畜農場の清浄化や感染拡大防止のための消毒等に係る経費を支援	補助率：定額 支援対象：ALIC → 民間団体 → 生産者集団等	農林水産省 近畿農政局 地方参事官室（京都府拠点） TEL：075-414-9015
資金に関すること	<a href="#">新型コロナウイルス感染症対策（緊急経済）農業者向け金融支援策（外部リンク）</a>	経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	支援対象：農業者（農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農林漁業施設資金の利用者）	株式会社日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業 TEL：075-221-2147
			支援対象：農業者（農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、農業者向け民間借換資金の利用者）	京都府信用農業協同組合連合会 営業部 農業金融課 TEL：075-681-2415